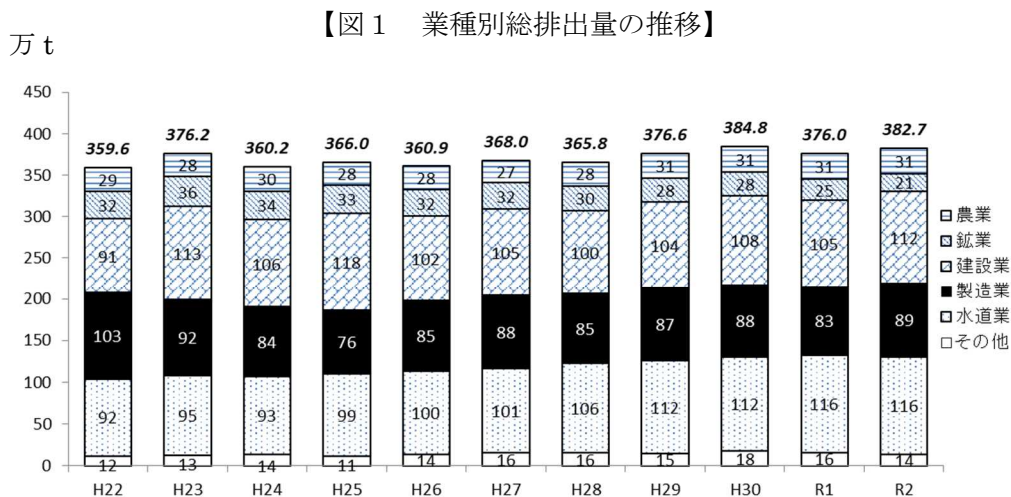


【1】滋賀県の産業廃棄物処理の概況

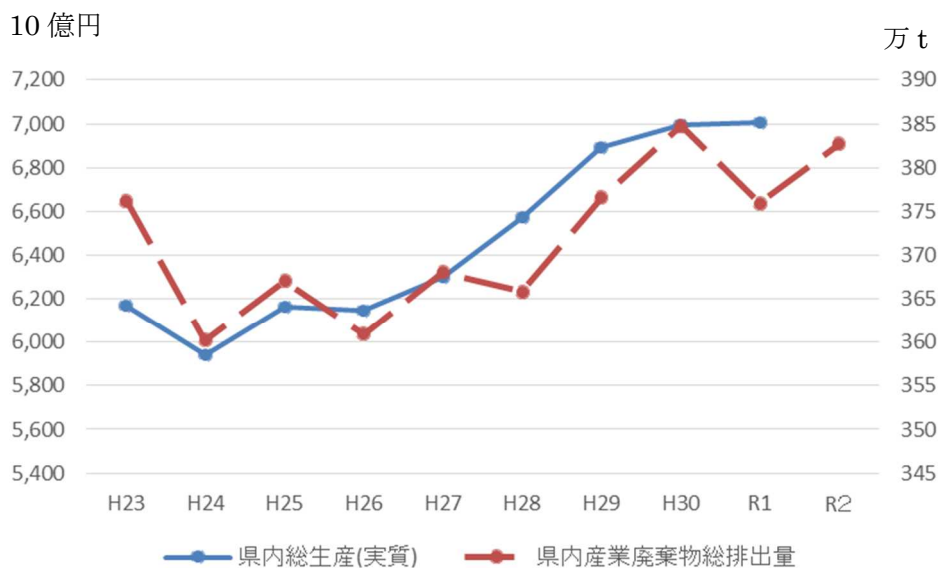
(1-1)総排出量の推移について

県内における産業廃棄物の総排出量を図1に示す。平成22年度以降微増微減をくり返していたが、平成29年以降高止まっており、370万トンを超える水準で推移している。

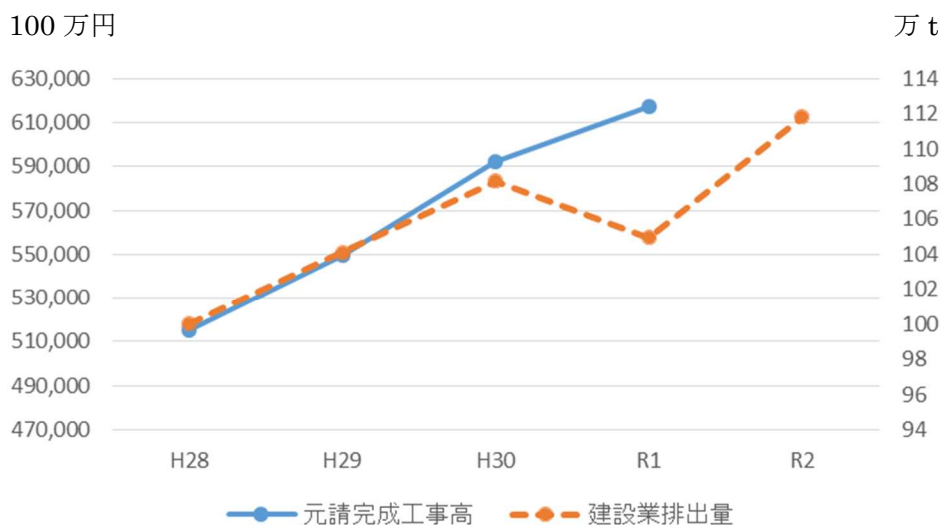


総排出量と県内総生産の推移を対照すると、概ね同様の動きを示しており、景気の動向が総排出量の増減の一因であると推察される(図2)。特に、平成28年度以降の建設業に係る産業廃棄物排出量と元請完成工事高がともに増加傾向にあることから、総排出量の増加は建設工事に伴うがれき類等の廃棄物の増加等が影響している可能性がある(図3)。

【図2 滋賀県における県内総生産と産業廃棄物総排出量の推移】



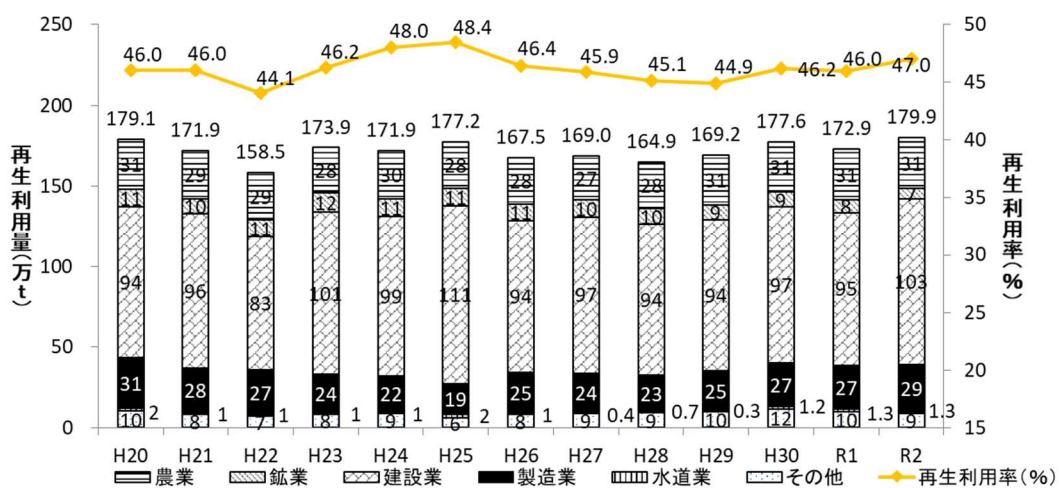
【図3 滋賀県における元請完成工事高と建設業に係る産業廃棄物排出量の推移】



(1-2)再生利用の状況について

再生利用率および再生利用量を図4に示す。再生利用率については、平成22年度から平成25年度にかけて増加傾向にあったが、その後減少し、平成30年度からは46～47%で推移している。

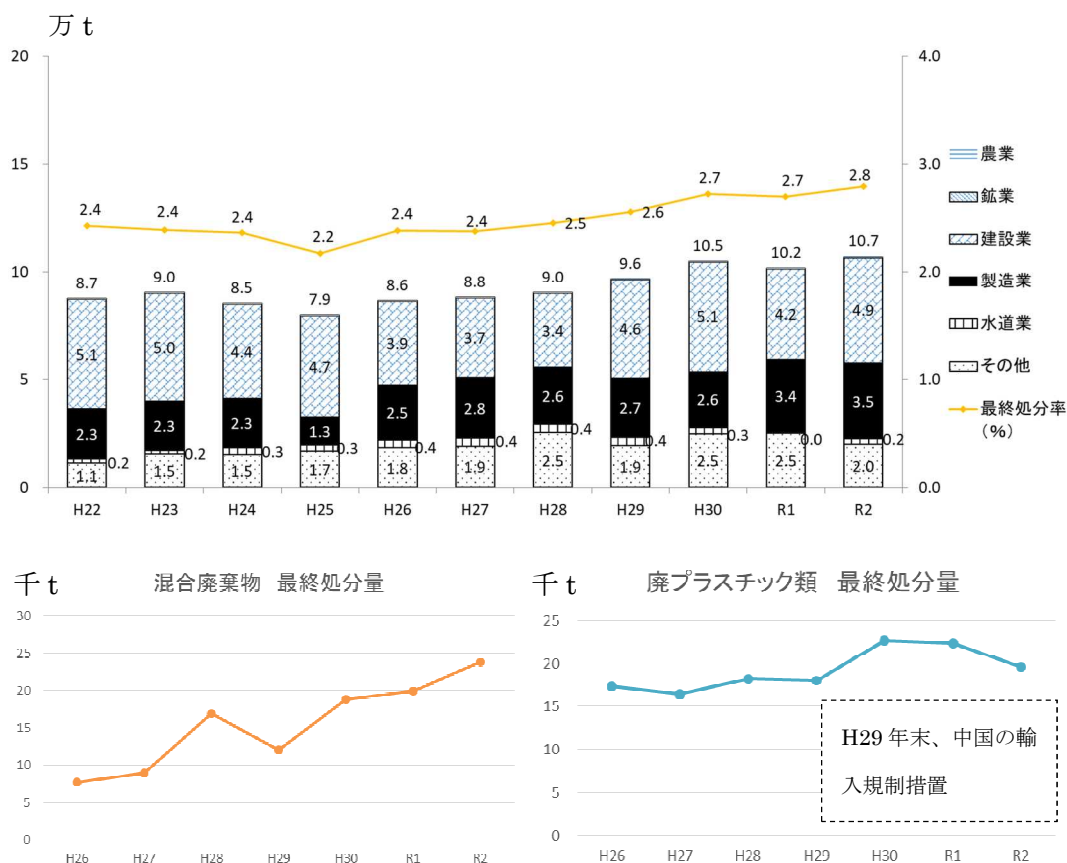
【図4 産業廃棄物の再生利用率および再生利用量の推移】



### (1-3)最終処分の状況について

最終処分率および最終処分量を図5に示す。最終処分率、最終処分量ともに平成22年度以降ほぼ横並びであったが、平成28年以降増加傾向にある。建設工事の増加に伴うがれきり類や混合廃棄物等の増加の他、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等が影響している可能性がある。

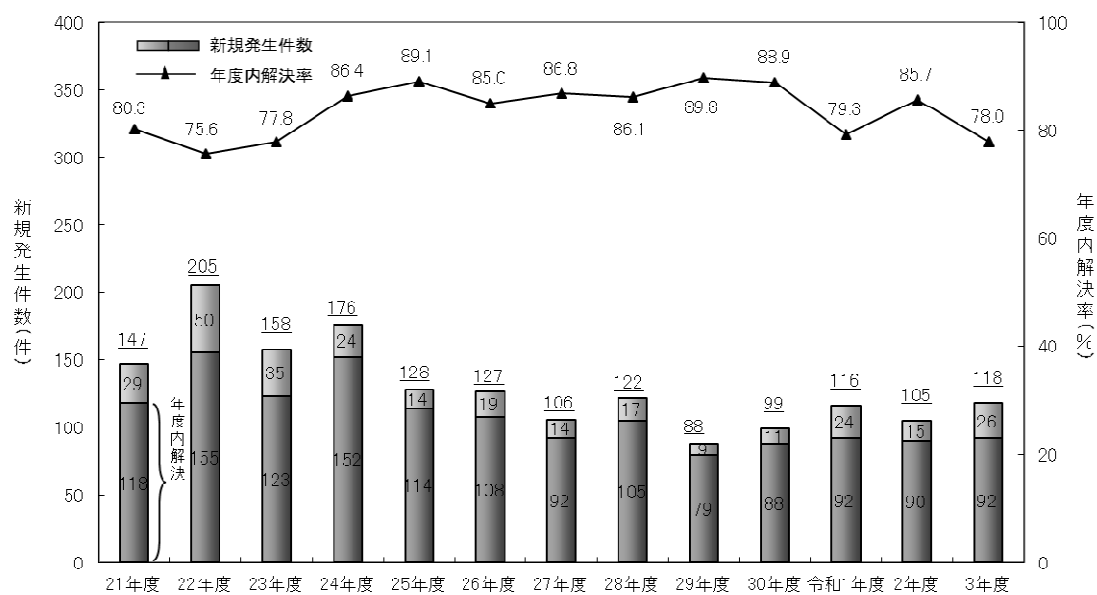
【図5 県内産業廃棄物の最終処分率および最終処分量の推移】



### (1-4)不法投棄の状況について

県内の不法投棄等の不適正処理事案の新規発生件数は、平成22年度の205件に対して、ここ数年は100件前後で推移している。しかし、産業廃棄物の不法投棄などは後を絶たず、人目につかない場所・時間帯での不法投棄や保管と称して積み置きする不適正保管など、手口は悪質・巧妙化しており、継続的に対策を講じる必要がある。

【図6 不法投棄等の新規発生件数の内訳】



(注) 平成 21 年度に中核市になった大津市の件数を含む。